

認定こども園における臨時休園について

昨日11月7日（月）、認定こども園関係者に新型コロナウイルス感染症患者在籍者が新たに確認されたため、次の園を臨時休園とします。

1 当該園

郷原保育所（呉市郷原町1946番地）

2 郷原保育所の臨時休園の期間

令和4年11月8日（火）～令和4年11月10日（木）

3 今後の対応

11月7日（月）までに児童2名、職員6名の感染が確認されました。

当該児童、職員と他のクラスの児童等との接触がないため、在籍しているクラスのみ当面3日間閉鎖し、一部休園とします。他に感染者が確認された場合は、臨時休園の延長を行うことがあります。